

重要事項説明書（居宅介護支援サービス）

1. 事業所の概要

（1）事業所の名称等

- ・事業所名 ケアプランセンター 紺
- ・開設年月日 平成 16 年 8 月 2 日
- ・所在地 愛知県東海市加木屋町西御嶽 4 0 番地の 1
- ・電話番号 (0562) 31-3360 ・ファックス番号 (0562) 31-3320
- ・管理者名 理事長 小嶋 美奈 管理者 谷口 絵里
- ・介護保険指定番号 居宅介護支援事業所（2374100556号）

（2）施設の職員体制

	資格	常 勤	非常勤
・管理者(介護支援専門員)	介護福祉士	1	
・介護支援専門員	管理栄養士	1	

（3）通常事業の実施地域 東海市・大府市・知多市・東浦町

（4）営業日及び営業時間

月～金曜日 : 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分

2. 居宅介護支援の申し込みからサービス提供までの流れと主な内容

- ① 居宅サービス計画書作成依頼受理
↓ 介護保険制度についての説明、利用者の状況把握
- ② 課題分析の実施
↓ 利用者のニーズ把握、利用者やご家族の希望の確認
- ③ 居宅サービス原案作成
↓ 要介護度による支給限度と自己負担可能な額の把握
- ④ サービス担当者会議の開催
↓ 各居宅サービス事業者との連絡調整
- ⑤ 居宅サービス計画修正
↓ 利用者・ご家族の同意
- ⑥ 居宅サービス計画決定
↓ 居宅サービス事業者計画に沿った依頼を行う
- ⑦ 居宅サービス計画の実施
↓ サービスが適切に実施されているかをモニタリング
- ⑧ 居宅サービス計画見直し

3. 利用料金

（1）居宅介護支援費

居宅介護支援費（Ⅰ）

要介護 1・2 1,076 単位/月

要介護3・4・5 1,398 単位/月

初回加算 300 単位

入院時情報連携加算（Ⅰ） 200 単位/月

入院時情報連携加算（Ⅱ） 100 単位/月

退院・退所加算	カンファレンス参加有	カンファレンス参加無
	1回 600 単位	1回 450 単位
	2回 750 単位	2回 600 単位
	3回 900 単位	

緊急時等居宅カンファレンス加算 200 単位/月（2回まで）

ターミナルケアマネジメント加算 400 単位/月

通院時情報連携加算 50 単位/月

要介護者または要支援認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されますので、原則自己負担はございません。ただし、介護保険料の滞納等があった場合はこの限りではありません。

（2）交通費

通常事業の実施地域（東海市・大府市・知多市・東浦町）にお住いの方は無料です。

それ以外の地域の方は、介護支援専門員が訪問するための交通費の実費が必要です。

- ・通常サービス実施地域を超えた地点から、片道3km未満の場合 300円
- ・通常サービス実施地域を超えた地点から、片道3km以上の場合 1kmあたり100円加算

（3）その他の料金

記録の複写等

4. 当事業所の居宅介護支援の特徴等

（1）事業の目的

居宅介護支援の事業の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護支援専門員が、要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適正な居宅介護支援を提供します。

（2）運営の方針

当事業所の介護支援専門員は、要介護者等の心身の特性を踏まえ、利用者の意思及び人格を尊重し、適切な保険・医療・福祉サービスが提供されるよう配慮して行います。

5. 当事業所のケアプランの訪問介護、通所介護、地域密着通所介護、福祉用具貸与の利用状況は別紙の通りである。

※別紙参照

6. 事故発生時の対応

居宅介護支援サービスの提供により事故が発生した場合には、市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

7. 秘密保持

当事業所の職員は、サービス提供をする上で知りえた利用者およびその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。また、従業者でなくなった後においても個人情報を用いません。

8. 第三者評価実施 無

9. サービス内容に関する苦情

(1) 当事業所お客様相談・苦情担当

当事業所の居宅介護支援に関するご相談・苦情及び居宅介護サービス計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情を承ります。

苦情担当責任者 森岡哲矢

電話 0562-31-3360

FAX 0562-31-3320

(2) その他

当事業所以外に、市区町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

愛知県国民健康保険団体連合会 介護福祉課 (電話 052-971-4165)

知多北部広域連合 (電話 052-689-2263)

東海市高齢者支援課 (電話 052-689-1600)

大府市高齢障がい支援課 (電話 0562-45-6289)

知多市長寿課 (電話 0562-36-2652)

東浦町ふくし課 (電話 0562-83-3111)